


大地申第24号
8月2日 3回目 ②

「JR東労組に対する嫌悪感を持った行為で、お客様と地域の皆さまの信頼を失う行為を直ちに改め、信義誠実の原則のもと健全な労使関係の確立を求める」緊急申し入れ交渉開催

【主な議論内容・確認事項】

さいたま車掌区で発生しているパワハラ・不当労働行為について議論！

組合：さい車の一部管理者が、特定の組合役員に対し、繰り返し「仕事終わったらすぐ帰れ」「休みで出てくるな」等の罵声を浴びせ威圧している。パワハラ・不当労働行為ではないか！

会社：就業規則では終業時刻後速やかに退出とある。注意することもある。しかし用事があつて残っていることもあるので、社員とのコミュニケーションをはかる必要はある。

組合：会話が成立すれば良い、威圧でしかない。

会社：社員ときちんとコミュニケーション取るように伝えていく。

組合：組合として会議室を借りて、鍵を返した後に発生している。なぜ一部役員のみ敵視してこのような発言をするのか？

会社：用事があるならコミュニケーションをとれば良い。

組合：そのようなレベルではない、いきなり怒鳴られてコミュニケーションもない。以前も議論している。

会社：組合役員でなく社員としてきちんとコミュニケーションを取るように伝える。

組合：この管理者は、わざと大きな声を出している。職場秩序を乱しているのは明らかだ。

会社：個人的に名指しで言っているならパワハラになる可能性があるので、職場に入り話をしていく。

組合：新人車掌に対し組合員と話をするなと言っている。新人は誰が組合員か分からないので、話もできない。他の助役に対しても罵声を浴びせている。周りからすれば騒然となる。職場秩序乱しているのは誰なのか！

会社：パワハラ観点からもよろしくない、注意指導を継続していく。

職場は労働協約に則り、組合活動を行っています。組合役員に対し、繰り返し「仕事が終わったらすぐに帰れ」等の罵声を浴びせている行為は、正当な組合活動を妨害する不当労働行為です。

このような発言を繰り返す、管理者に対し、厳正に対応していくことを確認しました。さいたま車掌区で職場秩序を乱しているのは一部の管理者です！職場から、引き続き問題点を積み上げ、是正されないのであれば緊急申し入れを行い、団体交渉で議論を行っていきます！